

様式第 5－1（日本工業規格 A 列 4 番）

令和 2 年 6 月 日

国土交通大臣 殿

住 所 山形県米沢市金池五丁目 2 番 2 5 号
氏名又は名称 米沢市地域公共交通活性化協議会
会 長 大 河 原 真 樹 印

令和 2 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
（地域公共交通調査事業（計画策定事業））交付申請書

令和 2 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業（計画策定事業））
金 4,300,000 円を交付されるよう、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年法律
第 179 号）第 5 条の規定に基づき、別紙関係書類を添えて申請します。

令和 2 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
(地域公共交通調査事業 (計画策定事業)) 交付申請事業

補助対象事業者名 米沢市地域公共交通活性化協議会 (単位 : 円)

補助対象事業の 名称及び内容	補助対象事業の着手 及び完了予定日	補助対象経費	補助金額
【名称】 米沢市地域公共交通計画策定調査業務 【内容】 ・公共交通の現状整理 ・公共交通に関する実態・ニーズ把握調査の実施 ・公共交通を取り巻く課題の整理 ・協議会開催 ・アドバイザー派遣	着手予定日 : 交付決定日以降 完了予定日 : 令和 3 年 3 月 3 1 日	8,601,460	4,300,000

(添付書類)

- (1) 補助対象経費に係る見積書
- (2) その他補助金の交付に関して参考となる書類

地域公共交通調査事業（計画策定事業）の実施に関する計画

1. 当該地域の公共交通の概況・問題点

本市は、人口 79,330 人（令和 2 年 6 月現在住基人口）で、山形県の最南端に位置し、福島県と県境を接している。面積は 548.51 km²と広大であるが、市域の大部分は山林と原野であり、平坦地は 2 割程度の盆地となっている。また、本市全域が特別豪雪地帯に指定されている。

市内の交通状況は、日本海側の大動脈である国道 13 号と、本市を起点とし福島県会津若松市を経由し栃木県益子町に至る国道 121 号が骨格軸となっている。また、市内に 3 か所の IC を有する東北中央自動車道が縦貫しており、交通の要衝となっている。

本市の公共交通機関は、鉄道では JR 山形新幹線、JR 奥羽本線及び JR 米坂線が運行しており、米沢駅は山形県の南の玄関口として重要な交通結節点に当たる。

路線バスとしては、山交バス（株）の路線バスに加えて、市営の循環バスのほか、山交バス（株）が赤字のため廃止した路線を廃止代替路線バスとして運行している。

その他の交通手段としては、上記廃止代替路線バスの中でも利用が減少し収支状況が悪化している路線をデマンド型乗合タクシーに移行し運行している。

なお、民間バス路線へは欠損額を市が補助金として交付している。その他、学校の統廃合を進めており、スクールバスだけでなく路線バス等の活用も検討課題となっている。

本市が負担する年間経費は、約 9,850 万円（路線バス補助：約 2,700 万円、コミバス経費：約 3,800 万円、乗合タクシー経費：約 950 万円、スクールバス経費：約 2,400 万円）にも及んでいる（令和元年度決算見込額（一般財源））。

上記のとおり、本市では住民の移動手段を確保するため相当な負担をしており、人口減少が進む中、今後も負担が増えることが見込まれる。一方、高齢化の進展により公共交通に対する住民ニーズは高まっており、これら地域公共交通を取り巻く環境の変化に対応するためには、持続可能な公共交通体系の構築が喫緊の課題となっている。

2. 目指す交通計画と策定調査の必要性

本市では、本市が中心市となって、山形県置賜地域 3 市 5 町の枠組みで定住自立圏構想を進めている。加えて、山形県では広域での公共交通のマスタープランの策定を予定しており、近隣自治体等との連携による交通圏全体を見据えた計画づくりが必要になっている。

そのような中で、本市では、立地適正化計画及び都市計画マスタープランを令和 2 年 9 月に策定予定で、同計画等と連携しながら「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」のまちづくりを進めるため、地域の公共交通計画（マスタープラン）を策定する。

計画策定のためには、広大な山間地域を抱えながらも圏域の中心的役割を担う本市における、地域毎の特性や公共交通の利用実態等について、県と並行して調査することが必要である。

3. 事業の実施内容	
実施項目	実施内容
1. 公共交通の現状整理	既存資料の収集・整理から、本市の地域毎の地理的条件、人口分布、施設立地など地域特性を把握、整理する。 また、既存公共交通（鉄道・バス・乗合タクシー等）の運行状況や利用状況の整理、交通空白地域の把握を行う。
2. 公共交通に関する実態・ニーズ把握調査の実施	既存の関連計画や既実施のアンケート調査結果等データを収集・整理する。 また、住民アンケート調査を実施し、住民の日常の移動実態や公共交通の利用状況、問題点、改善要望等を把握する。 また、路線バスの乗降調査を実施し、バス停別乗降者数や個別ヒアリングによる移動需要を把握する。 また、交通事業者等にヒアリングを行い、公共交通に関する現状について整理する。
3. 公共交通を取り巻く課題の整理	上記基礎調査に加え、後述する協議会の分科会メンバーを中心に、フィールドワークやワークショップを行いながら、持続可能な地域公共交通網の形成にあたっての問題点や課題を整理する。
4. 協議会開催	計画策定に向けた調査内容や、調査結果を受けて今後の交通体系のあり方などについて議論するための会議を開催する。 また、協議会の下部組織として分科会を立ち上げ、コアメンバーで深い議論を行ったり、事前に議論内容の調整を図る。
5. アドバイザー派遣	本市の公共交通のあり方を地域にとってより良い方向に進めるための提案や技術的助言などをいただくとともに、行政・事業者・市民のパイプ役として多様な意見を総合的にまとめていただき、持続可能な交通体系を構築するため、有識者をアドバイザーとして活用する。

4. スケジュール				
実施項目	4 月	9 月	12 月	3 月
1. 公共交通の現状整理				
2. 公共交通に関する実態・ニーズ把握調査の実施				
3. 公共交通を取り巻く課題の整理				
4. 協議会開催	協議会			
	分科会			
5. アドバイザー派遣				

様式第 5－1 別紙

5. 予算計画				
実施項目	総事業費 (見込み)	補助対象経費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
1. 公共交通の現状整理	1,287 千円	1,287 千円	643 千円	644 千円
2. 公共交通に関する実態・ニーズ把握調査の実施	3,583 千円	3,583 千円	1,791 千円	1,792 千円
3. 公共交通を取り巻く課題の整理	759 千円	759 千円	380 千円	379 千円
4. 協議会開催	2,816 千円	2,658 千円	1,329 千円	1,487 千円
5. アドバイザー派遣	345 千円	314 千円	157 千円	188 千円
合計	8,790 千円	8,601 千円	4,300 千円	4,490 千円